

福島イノベーション・コースト構想の推進に 向けた法改正及び体制整備について

平成29年11月27日
復興庁

福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた法改正

背景

- 「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書」(平成26年6月)に基づき、廃炉研究やロボット、農林水産業等の各プロジェクトの具体化が進行中。
- 浜通り地域等における新たな産業基盤の構築に重点的に取り組むため、構想を一層推進させる法律上の特例措置、関係機関等による連携体制が必要

法改正の概要 (平成29年5月改正)

1. 重点推進計画に「福島イノベーション・コースト構想」の推進を位置づけ

- ①福島県知事が作成する、**新産業の創出等を推進するための重点推進計画**(福島県全域を対象)において、次の記載を可能とする
 - 「**福島イノベーション・コースト構想**」の取組を推進する**区域**(福島国際研究産業都市区域)
 - 本区域において推進する取組**(研究開発拠点の整備、当該拠点の周辺の生活環境整備、本区域への来訪の促進、県や市町村の相互間の連携強化等)
- ②上記記載を含む重点推進計画について内閣総理大臣の認定を受けた場合、次の特例を措置
 - 中小企業者の計画の下での研究開発の成果について**特許料等の軽減**
 - ロボットに係る新製品・新技術の開発促進のため**国有試験研究施設(注)の低廉使用**
(注)国土交通省国土技術政策総合研究所、防衛装備庁航空装備研究所
- ③福島イノベーション・コースト構想に係る取組の促進のため、福島の地方公共団体相互の広域的な連携の確保を含め、**国、福島県、市町村、事業者等の連携の強化**に必要な施策を講じる

2. 「原子力災害からの福島復興再生協議会」の下に分科会を創設

- ①「原子力災害からの福島復興再生協議会」の下に、**分科会を設けることを可能とする**
- ②これを活用し、福島イノベーション・コースト構想推進分科会を設置

福島イノベーション・コースト構想の推進体制

福島イノベ構想推進を 福島特措法に位置づけ

- 福島イノベーション・コースト構想の推進を図るための **重点推進計画について 総理大臣による認定**
- 認定プロジェクトに対する **国有施設の減額使用・特許料等の軽減に関する特例**
- 関係主体間による連携強化のための体制整備

「福島復興再生基本方針」（平成29年6月30日改定 閣議決定）（抜粋）

3. 7 (3) 福島イノベーション・コースト構想に係る取組の推進

「福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁による具体的な連携体制の構築等を進める **閣僚級の会議体の創設** や、関係省庁、県等が参画して福島イノベーション・コースト構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場としての原子力災害からの福島復興再生協議会の **分科会を創設** する」

<今後の体制>

総理大臣

重点推進計画認定申請

県知事

認定

計画案

福島イノベーション・コースト構想 関係閣僚会議

メンバー：

- ・共同議長 = 復興大臣、経済産業大臣
- ・メンバー = 総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策、防災、地方創生）
- ・共同事務局長 = 復興副大臣、経済産業副大臣、内閣府原子力災害現地対策本部長

開催実績：

第1回 = 平成29年7月28日（総理出席）

福島イノベーション・コースト構想 推進分科会

（原子力災害からの福島復興再生協議会
の分科会（※））

メンバー：

- ・共同議長 = 内閣府原子力災害現地対策本部長、復興副大臣、経済産業副大臣、福島県知事
- ・メンバー = 外部有識者、15市町村首長、関係省庁本省局長級
- ・共同事務局 = 内閣府原子力災害現地対策本部、復興庁、経済産業省、福島県

（※）福島特措法上に位置づけられた分科会。

（※）平成29年8月6日に設置。

福島イノベーション・コースト構想 推進本部会議

メンバー：

- ・本部長 = 福島県知事
- ・メンバー = 副知事、各部署局長
- ・事務局長 = 企画調整部長

議題：

- ・重点推進計画案（イノベ関連）
- ・イノベ構想の進捗管理 等

併せて、「イノベーション・コースト構想プロジェクト」推進のため庁内体制等を強化

（一財）福島イノベーション・コースト構想
推進機構（平成29年7月25日設立）
（福島ロボットテストフィールド等の施設運営 等）

福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性（概要）

<平成29年7月28日 福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議決定>

前文

- 「閣僚全員が復興大臣である」との意識を改めて共有し、現場主義を徹底し、常に地元の声に耳を傾け、構想実現に向けた全てのニーズに能動的に対応する決意を有して施策を実行する。
- 今後、関係省庁・地元等との連携を一層強化し、特に次の取組を重点的に実施する。

1. 拠点整備・研究開発等の推進

- 廃炉研究開発、ロボット研究・実証、情報発信拠点、国際産学連携等の各拠点の整備
- 環境・リサイクル分野、再生可能エネルギー等のエネルギー分野、農林水産分野に係るプロジェクトの具体化
- 特許料等の軽減、国有の試験研究施設の低廉使用に関する特例措置の活用により、構想に係る取組の推進

2. 産業集積の実現・来訪促進

- 地域内外の企業等が連携する実用化開発等の促進
- 拠点の強みを最大限に活かした交流人口の増加
- 新たな企業の呼び込み
- 浜通り地域等に進出する事業者と地元事業者のビジネス機会の創出に向けた支援

3. 拠点の周辺的生活環境の整備・人材育成

- 構想の実現に向けた各拠点の周辺的生活環境の整備（住居・宿舎、交通、教育・人材育成等）
- 高等教育機関等における放射線等の研究分野の先進的な知見の集積及び初等中等教育における大学、企業等との連携に向けた取組等の推進

4. 体制整備

- 構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁の連携の強化
- 構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場として、原子力災害からの福島復興再生協議会の下に、関係省庁、地元自治体等が参画する分科会を創設し、本年秋を目途に会合を開催

福島イノベーション・コースト構想における関係省庁の今後の主な取組①

復興庁

- 関係省庁等と連携し、構想の推進体制を整備
- 関係省庁及び県等と連携し、拠点周辺の生活環境整備、交流人口拡大及び地元への構想の浸透に向けた取組の推進
- 情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備に向けた取組の支援

経済産業省

- 関係省庁等と連携し、構想の推進体制を整備
- 安全で着実な廃炉の実現に向けた研究開発や人材育成の推進
- 福島ロボットテストフィールドの整備を含めたロボット分野のプロジェクトの具体化
- 関係省庁及び地元自治体等と連携し、福島新エネ社会構想を含むエネルギー分野のプロジェクトの具体化
- 福島の更なる復興・創生に向け、環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化
- 浜通り地域に進出する新たな企業の呼び込みと地元企業との連携
- 買物環境の確保等による生活環境の整備

総務省

- 福島ロボットテストフィールドの活用可能性の検討

文部科学省

- 安全で着実な廃炉の実現に資する研究開発や人材育成の推進
- 初等中等教育段階から高等教育段階までの構想を担う人材の育成の推進

福島イノベーション・コースト構想における関係省庁の今後の主な取組②

厚生労働省

- ロボット関連産業や製造業の人材育成・確保を図るために福島県が行う事業に対する支援
- ハローワークにおけるマッチング支援や産業政策と一体となった雇用面での支援等の実施
- 医療・介護施設の再開支援と人材確保、保育・子育て環境の充実、心のケアの体制強化等による生活環境の整備

農林水産省

- 構想の実現に向けた先端農林業ロボットの研究開発の推進
- 放射性物質関連の研究や漁業の復興に資する研究課題に対応するため、研究施設の整備等を支援

国土交通省

- ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発に資する国有の試験研究施設の利用への協力
- 拠点周辺的生活環境整備について、必要に応じ、関係省庁及び地元自治体等と連携し推進

環境省

- 福島の更なる復興・創生に向け、環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化
- 先進的なリサイクル技術や先導的な再生可能エネルギー技術の実証等を通じた構想の推進
- 環境回復の着実な推進はもとより、これら技術実証やモデル事業等を通じた産業創生や地域創生の基盤を整備

福島イノベーション・コースト構想における関係省庁の今後の主な取組③

防衛省

- ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発に資する国有の試験研究施設の利用への協力
- 福島ロボットテストフィールドの利用についての検討

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

- IT政策の司令塔として、構想をIT利活用の観点から支援（政府CIOによる関係省庁における予算要求時の評価等）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び内閣府地方創生推進事務局

- 地方創生に向けて浜通り地域を含む福島県内の自治体を実施する、自主的・主体的で先導的な取組への支援
- 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に位置付けられている取組のフォローアップ

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

- 平成30年度に福島ロボットテストフィールドにおいて、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）「タフ・ロボティクス・チャレンジ」の性能確認試験を実施予定

内閣府政策統括官（防災担当）

- 構想の推進に資する防災分野の取組について、必要に応じ、関係省庁等と連携し推進